



# 三条南ロータリークラブ週報

Sanjo Minami Rotary Club

2019. 3. 11

No.2305 No.27

Rotary



会長挨拶

三条南ロータリークラブ 会長

田代 徳太郎

Tokutarō Tashiro

皆さん、こんにちは。27 回目の例会です。本日のお客様は、三条北RCの外山晴一さんと、三条管工事業協同組合から専務理事の堤孝昭様です。堤様には卓話をお願いしております。どうぞごゆっくりお過ごしください。

さて私は昨日一昨日の土日に行われた「にいがた酒の陣」に行ってきました。萬代橋のたもと近くのマンションに入居する取引先事務所に用がありアポイントメントが偶然土曜日の午後でした。数日前からTV コマーシャルで「酒の陣」のことが放送されており、電車で新潟に行って取引先の用件を済ませたら、その足で行けると気づきました。

用件は1時間足らずで済み、建物の後ろ側出口から出ると、目の前は信濃川の堤防沿いの遊歩道でした。時刻は3時を回っていて、朱鷺メッセへ向かう人と帰りと思われる人と同数くらいの人数だったので、毎年すごく混んでいると聞いていましたが、もしかしたらスムーズに入れるかな、と思いました。

しかし朱鷺メッセの建物に近づくとつれ、入場を待つ長蛇の列の最後尾の札が見えて、期待は裏切られました。じっと並んで待つのが嫌いな私は一瞬やめようかなと迷いましたが、行列は動いているのでなんとかかなるかと思い直して列に並びました。行列の途中でチケット売場があり、買ってまた行列で、展示会場に入るまで30分近く費やしました。朝から終わりまで一日中飲めるチケットが2500円、アフター3チケットは3時から6時まで1500円で、既に3時過ぎだったため、その券のみでした。

入口から展示会場を見下ろすと会場の大半が人の黒い頭でいっぱいでした。オーバーに言えば明治神宮の初詣での映像を想像してください。チケットと引き換えに渡されたレジ袋に、ミネラルウォーターと猪口が入っていました。この猪口で飲みたいお酒を試飲できる仕組みです。

さあ、やっと飲める！と思いましたが、朝の通勤時間帯の山手線の駅みたいな状況です。この人ごみの流れで自由に動けそうもなく、最初に目的の蔵元を選んでから移動しなければと考え、83の小間の配置図を見て3つ選びました。糸魚川大火から再建中の加賀の井、三条の福顔、一昨年亡くなった鈴木武さんのご実家の中川酒造です。お酒の飲み口の好みはいろいろですが、この3つは応援したい蔵元です。蔵元の小間の前には、試飲客が群がっていて、酒瓶を持った社員の前に行くと4合瓶の先についた細いノズルから猪口に注いでくれます。注ぐ量は

ロータリーに  
参加して  
楽しもう

## 四つのテスト

一言行はこれに照らしてから

- I 真実かどうか
- II みんなに公平か
- III 好意と友情を深めるか
- IV みんなのためになるかどうか

Rotary



インスピレーションに  
なるう

国際ロータリー会長    バリー・ラシン [バハマ]  
 第2560地区ガバナー    川瀬 康裕 [三条]  
 第4分区ガバナー補佐    久住 勲夫 [分水]  
 会長    田代 徳太郎  
 幹事    永桶 俊一  
 S A A    石山 昌宏

事務局  
 〒955-8666 三条市旭町2-5-10  
**三条信用金庫本店 内**  
 TEL 0256-35-3477 FAX 0256-32-7095  
 E-mail info@sanjo-minami.jp  
 U R L http://www.sanjo-minami.jp

どこも一緒に猪口に4分の1くらい、約10ccです。お代わり自由で、同じ蔵元でも何種類も試飲できます。ほかに寄った小間は、以前から好きな魚沼の鶴齢と高千代、栃尾の越乃景虎、新潟の越乃寒梅、村上のめ張鶴の5つで、結局1時間ほどいて8つの蔵元のお酒を試飲しました。

JRが新幹線と新潟市内のホテル宿泊と試飲チケットをお得なパックで販売していることもあり、関東圏のお客も多かったようです。新潟市のホテルで入りきれなくて、三条のホテルでも例年満員になるそうです。ホテルまで車で来て、燕三条駅から回数券で新潟へ行き、ホテルに戻って泊まるということです。日本酒の消費量が全盛期の半分といわれる中で、会場は全体的に女性客も多く4割以上の比率に見えました。案外に日本酒の女性ファンが多いことにほっとしました。

私が行った初日の入場者は81,391名（8%増）とインターネットで報告されていました。

|                  |                        |                |               |        |         |
|------------------|------------------------|----------------|---------------|--------|---------|
| <b>出席者</b>       | 48名中33名                | <b>先々週の出席率</b> | 86.96% (2/25) |        |         |
| <b>ゲスト</b>       | 三条管工事業協同組合 専務理事 堤 孝昭 様 |                |               |        |         |
| <b>ビジター</b>      | 外山晴一君（三条北 RC）          |                |               |        |         |
| <b>先週のメイクアップ</b> | 3/7 三条東 RC へ           | 木村 護君          | 坂本洋司君         | 佐々木常行君 | 金井佐也子さん |
|                  |                        | 佐藤秀夫君          | 坪井正康君         | 永井篤利君  | 内藤豊大君   |
|                  |                        | 野崎正明君          | 広岡豊樹君         | 平松修之君  | 星野健司君   |
|                  |                        | 丸山 智君          | 渡辺俊明君         |        |         |



## 幹事報告



永桶 俊一 幹事

### ◆「2019年3月ロータリーレート」のご案内

1ドル=110円（2月レート=110円）



## ニコニコボックス



3月11日 ￥5,000  
今年度累計 ￥468,000

田代君 三条管工事業協同組合専務理事堤様、ようこそいらっしゃいました。本日の卓話宜しくお願ひ申します。

永桶君 本日は水と衛生月間ということで、三条管工事業協同組合の堤専務にお願いしました。よろしくお願ひ致します。

坂井君、銅冶君、渡邊（光）君  
BOXに協力いたします。

布施君 BOXに御協力ありがとうございました。

### 三条南RC 今後の予定 ~変更が続きます。お間違えの無いよう よろしくお願ひ致します~

- 4月 1日(月) **例会場変更** → 三条ロイヤルホテル 卓話: 加藤一芳会員
- 4月 8日(月) **通常例会はありません** → 10日に振替
- 4月10日(水) **市内4RC合同例会** → ジオワールドVIP 11:30~受付/食事  
12:30 開会点鐘 13:45 閉会点鐘
- 4月15日(月) **通常例会** 卓話: 布施純也会員

例会ご欠席の方は、メイクアップをお願いします。4月カレンダーにて記帳受付をご確認ください





# 卓 話

## 「三条市の水道管理の役割分担 などについて」

### 三条管工事業協同組合

専務理事 堤 孝昭 様



#### 1 自己紹介

三条管工事業協同組合（三管協）の堤と申します。

本日は、三条市の水道管理の役割分担などについて、上下水道課（旧水道局）、三条市水道お客様センター、そして当組合はどんなことをやっているのか、というようなことについて、「大風呂敷」を広げながら、少しお話をさせていただきますと思います。

#### 2 はじめに

それでは、まず1枚目の「大風呂敷」を広げさせていただきますが、我々人間をはじめ生物の全てが水なし（運河や、農業も含め）では生きていくことができません。世界の4大文明の発祥の地が、全て大河のほとりに開かれたのも関係があるのではないのでしょうか？

また、徳川家康が行った江戸の都市開発は、江戸城を中心に水路を「とぐろ」を巻くように掘り進め、堀の周りに産業や住居が増えていったということです。とぐろですから、それがどんどん延長され大都市になっていったようです。

昨年は災害の多い年でした。今日は3月11日、東日本大震災から8年です。

水道をめぐっては、今後の人口減少に加え水道施設の老朽化の進行や災害対策などの課題に直面しており、将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくためには、基盤強化を図ることが重要となっています。

特に、西日本豪雨や全道停電した北海道地震など災害等の頻発によりライフラインとしての水道の重要性が強く認識されているところであり、重要インフラに対する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が平成30年12月にまとめられたところでもあります。

三条市における災害に対する強靱化の推進については、「三条市水道事業ビジョン」というものが平成29年に策定されており、その中で、「管路の耐震化推進」を掲げ、管路施設の耐震化を最優先として、老朽管の更新（老朽化するのが大体60年と考えているようです。新潟市は、現在、新潟地震（1964.6.16,13:01:4秒）後に布設替えした管を現在布設替えしているようです。）に合わせ耐震型継ぎ手の耐震管を使用して管路の更新を行っているところです。その管路の耐震化率がH29年度8.5%目標に対して、8.3%となっているということです。

また、「応急給水体制の確保」として、計画を前倒しして、現在、移動式の給水タンク（1<sup>m</sup>）30基、給水タンク車（2<sup>m</sup>）1台が整備されているところです。給水車については、水害の時そうでしたが、「日本水道協会新潟県支部」による応援体制が生まれ、全国から応援していただいたところです。

給水タンクについてですが、学校や公共施設、三管協の各組合員の事業所とかに給水タンクを設置するのもいいのではないのでしょうか？

昨年10月、「東京都の水道博物館」を見学する機会がありました。飲用水道施設としては、1590年徳川家康により作られた「神田上水」が最初と考えられています。この頃水道は、川や湧水を地中に埋めた木管や竹管等により導水し、「溜め升」から汲み取る方法をとっていたということです。「井戸の水を汲んで」と言いましたが、井戸を掘って井戸水を使っていたというのではなく、川から木管を引いて水が流れている「ため升」から水を汲んでいた。というもので、水は高いところから低いところに流れるので、「溜め升」がいっぱいになると次の「溜め升」に向かって流れる仕組みを作っていた。ということです。

大河ドラマ「西郷どん」を見ていました。幕末から明治に移り変わっていくなかで、この飲用水、徳川幕府が管理していたころは問題ありませんでしたが、新政府になってからはその管理がずさんになり、コレラ・チフス等の伝染病が蔓延するようになったという解説がありました。

その後、根本的解決には近代的な水道建設が不可欠という機運が高まり、近代的な水道建設が始まったのは、1883年（明治16年）になってからで、横浜でイギリス人技師に設計を依頼しヨーロッパ型の「水道」が完成し通水したのが明治20年であり、日本の近代水道の幕開けを迎え、その後、函館、長崎、大阪、東京と全国に「水道」が普及していった。ということです。

#### 3 三条市の水道の歩み

先程お話ししたように、ヨーロッパ型の「水道」が完成し通水したのが明治20年で、日本の近代水道の幕開けということですが、三条市においては、明治26年（1893年）の三条町町議会で水道布設調査が審議され、翌年、内務省衛生局顧問 W・Kバルトンに調査依頼をし、その結果、大崎村大字竈場（現三条市竈場）地内に取水口を設ける意見書が提出されました。

明治30年（1897年）古城町の大火を契機に再び、防火用水と飲料水を確保するため、上水道の布設の提唱がなされたものの実現しませんでした。

大正元年（1912年）長沢村高屋敷（旧下田村）地内から取水する仮設計を行うとともに本成寺村大字月岡（現三条市月岡）地内からの取水計画を町議会に提出するも、時期尚早ということでこれも実現しませんでした。

昭和2年（1927年）水道調査委員会が選任され、翌年、水源地を大崎村大字中新と設定し、翌年1月、町議会に計画を提案し可決されました。昭和8年（1933年）1月1日供用開始。昭和9年1月1日市制施行。その後、拡張工事が何回も行われるとともに、昭和39年（1964年）笠堀ダム完成。昭和50年（1975年）三条地域水道用水供給企業団に参画。平成5年（1993年）大谷ダム供用開始。平成8年（1996年）企業団から受水開始。三条市の水道の歴史はこうに歩んできたようです。

#### 4 三条市水道管理等役割分担

##### (1) 三条市水道用水供給企業団

大谷ダムは、水道水の安定供給のための水源確保、下流域の治水対策のための洪水の調整など、多目的ダムとして、昭和50年（1975年）事業着手、総工費339億円、平成5年（1993年）完成。高さ75.5m、長さ360mロックフィルダム（石の積み上げ方式）、上水道用利水容量270万 $m^3$ （県庁行政棟の16.2杯分）。平成8年4月から一部供給を開始されたところです。（全部完成の計画目標年度を平成39年度に置いています。）敷地にある浄水場から6.4km上流部の県営大谷ダムから原水を直接取水し、ろ過し、3市町（三条、加茂、田上）にある各調整池（三条6、加茂2、田上2の計10）まで高低差を利用した自然流下方式で送水している。（将来にわたって維持管理経費の節約が図られているところです。）

その延長は58.3kmあり、昨年度前期（4～9月）では、総量540万1,403 $m^3$ の水道用水を構成市町村に供給しています。現在、2系統目の工事が進められており、2つ目の浄水処理棟が運転することになると大崎浄水場は完全に業務廃止となると聞いています。

##### (2) 三条市建設部上下水道課

次に、三条市上下水道課の業務についてです。

平成の大合併と言われる中、現在の三条市が生まれたのが、平成17年（2005年）5月ですが、平成24年の市議会において、行政組織条例の一部改正が行われ、「建設部下水道課」と「水道局業務課」及び「工務課」を統合し、「建設部上下水道課」を設置し、水道局の廃止が行われたのが平成25年4月1日からです。現在、「業務係」、「下水道工務係」、「水道工務係」、「維持係」の4係制になっているところです。

##### 《上下水道課の具体的業務》

市町村合併後、市は職員数の削減に努めてきており、職員数は減らすが仕事は減らないということでは職員がつぶれますので、一つの手法として、業務の一部を「三条市水道お客様センター（旭町1）」に委託してきていて、それは今後も進むと思われます。

「三条市水道お客様センター」については、後程、再度触れさせていただきます。

◇業務係：水道料金、下水道及び農業集落排水施設の使用料など

- ・ 転移等で水道の使用を開始するとき又は中止するとき（お客様センターに連絡）
- ・ 水道料金、下水道使用料について、検針及び徴収業務（お客様センター）

◇下水道工務係：下水道事業、農業集落排水事業の調査及び計画など

◇水道工務係：水道事業の調査及び計画など

◇維持係：水道施設の維持管理など

◇大崎浄水場：大崎浄水場の管理運営

◇三条下水道処理センター：下水処理センターの管理運営など

◇荒町ポンプ場：荒町ポンプ場の管理運営など

##### (3) 三条市水道お客様センター

先程お話ししたように、市は、特に合併以降、市職員の削減とともに、業務の一部を民間に移行してきており、水道業務についても、「三条市水道お客様センター（旭町1）」を平成25年3月4日開設し、指定管理者制度で三条市の業務の一部を民間に委託しています。主な業務としては、

- ・ 水道の使用開始・中止業務
- ・ 水道メーターの検針業務
- ・ 料金徴収業務
- ・ 水が出ない・漏水している、水が濁っている等の初期対応業務

漏水と言えば、また東京都ですが、漏水率が以前8%だったものが、現在3%となっているということです。では三条市はというと、29年度において約10.16%となっているということです。

この寒波による漏水で、注意義務を果たしているにもかかわらず漏水した場合、三条市では2分の1の減免処置がなされたところですが、総額で、約1,086万円だったそうです。ちなみに新潟市は8,500万円だったそうです。

話を戻しまして、三管協は平成30年4月1日から5年間、お客様センターの業務の一部について、株式会社日本ウォーターテックス・BSNアイネットとの特定共同企業体として業務の一部を行っているところです。しかし、それ以前と実質（委託）業務内容は変わっておらず、名前を連ねただけのようなものです。

少し整理いたしますと、水道事業については、三条市が責任をもってやっているけれど、その業務の一部（水道料金徴収業務それに伴う検針、漏水対応等）を「三条市水道お客様センター」が受託しており、我々三

管協はそのお客様センターの指定管理者の一員となっています。具体的な請負業務としては、「休日等工事要員待機業務」「宅地内給水装置修繕工事待機業務」を請負っており、その他、三条市からは検査満了（5年）の水道メーターの取替業務を受託しています。

また、市とは「災害協定」を取り交わしており、公的な任務の担い手として、技術力や人材・資機材等を活用し、行政とともに地域の安全・安心の確保に努めてきているところです。

#### (4) 三条管工事業協同組合

当組合は、昭和33年4月に「三条水道工事店組合」として発足（組合員6社）し、昭和46年10月に「三条管工事業協同組合」に改組（組合員13社）し、正式な設立は昭和47年3月27日です。

平成17年5月の新三条市誕生に伴い、三条・栄・下田地区の管工事組合が合併し、新たに三条管工事業協同組合となったところです。現在組合員数は25社となっております。

ちなみに、現在の「三条市指定給水装置工事業業者」は69社となっております。

昨年12月に「水道法の一部改正」が行われました。改正の趣旨は、「人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、所要の処置を講ずる。」というもので、我々の業界は法改正を働きかけてきました。

しかし、その運動は、改正の内容の一つである「指定給水装置工事業業者制度の改善」というもので、要は、様々な工事業業者がいる中、資質の保持や実態との乖離の防止を図るため、指定給水装置工事業業者の指定に更新制（5年）を導入するというものでした。

それはそれでよかったのですが、法の一部改正はその他に4つ、「国、都道府県、市町村の責務の明確化」「広域連携の推進」「適切な資産管理の推進」「官民連携の推進」があり、この「官民連携の推進」というものがくせ者で、「地方公共団体が、水道事業者等として位置付けを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みを導入する」というものです。

人口減少に伴い、水道料金で事業運営等が難しくなるということで、既に賛成を表明している県もあるようですが、海外の例として、水道料金を大幅に上げざるを得なくなり、結局民間導入をやめた国があります。内容が少し違いますが、国内でも山間の集落で、民間が管理している給水装置の電気料を集落が払う払わないで水道が止められたとかというニュースも聞いております。

そもそもこの法案は、聞くところによりますと現麻生財務大臣が外務大臣のとき、当時の竹中平蔵経済財政政策内閣府特命担当大臣と渡米した際に、水道事業への民間導入について進めるよう言われたことがきっかけになっているという噂もあります。それだけ、マーケット的には魅力があるのでしょうか？ 外資系の占領にならなければよいのですが……。

#### 5 まとめ（当組合の今後）

最後に、当組合、当業界に限られたものではありませんが、喫緊の課題について、もう一度大ぶろしきを広げさせていただきます。

平成29年3月28日に「働き方改革実行計画」なるものが国から示されており、この4月1日から一部施行されることになっています。働き方改革の基本的な背景としては、「少子高齢化による労働力人口の減少・人手不足の現状」があります。2019年1月1日現在の総人口は約1億2,632万人（概算値）ですが、2065年（46年後）には、総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されています。そこで政府は、「1億層活躍」を打ち出し、女性・高齢者等の活躍を促進するため、労働力化の制約要因をなくす必要から、長時間労働かつ硬直的な労働時間の是正や低賃金と不安定な雇用の是正が求められているというものです。

我々を含む建設産業を支える多くは40～60歳代ですが、これまで「仕事があるからこなす」という働き方で過ごしてきた世代ともいえます。ある意味、「仕事に責任をもって終わらせなければならぬ」と、「時間はこの次に、休みたいが仕事優先」とばかりに働いてきたともいえるのではないのでしょうか。

「働き方改革って何だ、そんなことを言ったって仕事は早く終わらせなければ」と、自分とは別世界の話だと思っている世代も多いのではないのでしょうか。

働く若い者が少ないと思っていても、「今はやれる。働き方改革で人が休む時にうまくやって（法をかいくぐり）仕事をすれば、もっともっと稼げる」というようなことが起これば、この業界のイメージは更にダウンしてしまうのではないのでしょうか。

発注者、受注者が協力して、関係者すべての働く人が働き方改革を認識し、安全で働きやすく休むことのできる現場になっていってほしいものです。

#### 6 終わりに

2019年、「平成」という時代が終わろうとしています。

当組合は、いつの時代においても、取り残されることなく新鮮な気持ちを持ち続けたいと思っております。そして、「命の水」を守り続けることが社会貢献であると思っております。こういう組合ですが、皆様から置いて行かれないよう頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きお付き合いくださるようお願いして終わらせていただきます。

皆様の貴重な時間にもかかわらず、とりとめのない話をして大変恐縮に思っております。

ご清聴ありがとうございました。